

**船橋市地域公共交通総合連携計画
の検証の実施（案）について**

船橋市地域公共交通総合連携計画実施結果評価業務内容（案）

- 1．方針1「公共交通不便地域の解消」実施結果評価
 - (1) バス路線網の確認及び既存バス路線の再構築の実施結果
 - (2) バス実証実験結果
 - (3) 乗り合いタクシー実証実験結果
 - 実験結果の確認
 - 利用状況の分析
 - 登録者アンケート調査
 - 事業性の評価

- 2．方針2「公共交通の利用促進」実施結果評価
 - (1) バス利用ガイド・モビリティマネジメント実施結果
 - (2) 情報提供装置導入結果